

2024 年度要員確保に関する申し入れ

日 時：令和 6 年 3 月 28 日（木） 午後 6 時 15 分～午後 6 時 25 分

場 所：大阪市役所本庁舎地下 1 階 第 5 共通会議室

出席者：＜所属＞計画推進室参事、計画推進室課長補佐、計画推進室主査

＜支部＞支部長、副支部長、書記長、執行委員、班長

＜所属＞

はじめに、日頃、計画調整局支部の皆様方には、当局の業務執行に関して、ご理解・ご協力をいただき、お礼を申し上げます。

さて、令和 5 年 12 月 26 日にいただいた「2024 年度要員確保に関する申し入れ」に対して次のとおり回答する。

必要な要員の配置については、令和 6 年度の大阪市の業務量に増減がないことから、増員・減員ともに行わない。なお、大阪府の業務量については増減が生じることから、大阪府は職員の増員・減員が行われると聞いている。

また、大阪市職員における時間外勤務については、令和 5 年 4 月から令和 6 年 2 月までの実績は前年度に比べて減少している。所属としても、恒常的な時間外勤務は職員の健康保持・増進に悪影響を及ぼすばかりでなく、ワークライフバランスの調和にも支障をきたすものであるとの認識から、引き続き縮減に向けて取り組んでいきたいと考えている。

回答は以上である。

＜支部＞

只今、2024 年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から回答があり、「必要な要員の配置については、令和 6 年度の大阪市の業務量に増減がないことから、増員・減員ともに行わない」との内容であったので、そのように確認する。

また、時間外労働等の把握について、所属としても重要な事項であるとの認識が申し

入れ時にも示されており、「縮減に向けて取り組む」とのことであった。令和5年4月から令和6年2月の大阪市職員の時間外労働は、前年度に比べて減少しているとのことであるが、引き続き状況把握に努めるとともに、超過勤務の縮減に向けて、実効性のある具体的な対応を求めておく。

最後に、今後、勤務労働条件の変更をきたすような事項が発生する場合は、交渉事項として誠意ある対応を要請し、2024年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。